



関西電力本店前 13:00~14:45
集会後、うつぼ公園に移動しデモ

安倍政権は軍事挑発と軍拡をやめろ 軍事緊張でなく平和的解決をめざせ!

北朝鮮(朝鮮民主主義人民共和国)の長距離ミサイルの開発とグアム島周辺への発射の警告、28日には北海道上空を横切る中距離ミサイル実験、水爆の開発と実験が強行された。我々は核兵器開発と核武装、軍事的緊張に反対である。国連では、非難決議と制裁の強化、米韓・米日の軍事力誇示と一層の制裁が提起されている。マスコミは、「北朝鮮=悪、米・日・韓国軍=善、中国・ロシア=制裁非協力」の政府広報を垂れ流し、過度に緊張感を煽っている。

軍事挑発を止め 無条件に平和交渉の再開を

米韓共同軍事演習では、北朝鮮内の通信・軍事基地のミサイルによる破壊、「断首作戦」と称する北朝鮮首脳部へのテロ攻撃、体制崩壊後の対応など露骨な侵略準備が行われ、26日には米韓の戦闘機と爆撃機によるミサイル発射訓練が行われた。圧倒的な軍事力と、アフガン・イラク・シリアなどの合法政権を突如襲い、指導者を殺してきた米軍の「演習」は、軍事的緊張を煽り、平和的解決を遠のかせている。

中国、ロシアは北朝鮮の暴走を非難し、同時に解決には軍事的挑発の停止と平和交渉の開始を主張している。ブラジルや南アフリカを含むBRICS諸国も同様である。ドイツのメルケル首相も交渉による平和解決を主張している。

戦争が始まれば巻き込まれる可能性の高い日本の首相が、話し合いを否定し、世界で最も好戦的な対応を取っている。局地戦争であれ、核戦争であれ、一切の戦争を起こさせてはならない。北朝鮮も米国も日本も韓国も軍事的挑発を直ちに停止して平和のための交渉を開始すべきである。

韓国・台湾の政府は脱原発を決定した。今やドイツなど欧州諸国だけでなく、世界で原発をやめ再生エネに移行する流れが本流となっている。その中で福島原発事故を起こした日本が、まだその事故処理も終わっていないのに原発再稼働を強行している。政府と関電は、若狭の原発を次々と再稼働させ、原発依存時代の再来を狙っている。

10月15日の「大飯原発をうごかすな関電包囲全国集会」と御堂筋デモに参加して、原発全廃の声を上げていこう。

大飯原発再稼働に向けた名古屋高裁の許せぬ動き

2014年5月の福井地裁判決は「憲法が保障する命と生活という人格権を守る」ために、原発の再稼働を差し止めた。

高裁の控訴審では、規制委前委員長代理の島崎邦彦氏が「基準地震動の評価が大幅に過小評価」「地盤調査が現在の科学水準以下」であることを証言した。しかし裁判所はこの証言を裏つける承認申請を却下し、11月20日の口頭弁論で結審させ、関電の「今冬再稼働」に合わせようとしている。高裁は不公正な裁判指揮をやめ、真理を基に審判すべきである。

先住民チャモロ像の前で平和集会 / 米領 グアムに不満増大

8月14日、「戦争でなく平和を」を掲げて、グアム中心部で平和デモが行われた。「米朝の間で争いと脅威に振り廻される現状を変えたい」との思いがその基本にある。

グアムは選んでいない大統領に命運が握られている

グアムの約3分の1を米軍基地が占め、観光産業以外に産業がないため若者の多くは米軍に入隊せざるを得ない。米大統領が元首なのに大統領選挙権はなく、連邦下院議員はいても議場では議決権はない。米軍は土地を任意に収用して基地や演習場、射撃場にすることができる。

広大な米軍基地や演習場、射撃場は美しい島を、そして海を汚染し、深夜に繰り返される飛行と演習は住民の生活を破壊している。また核兵器の存在は核汚染の危険性がある。

米軍の巨大基地から、朝鮮へ、ベトナムへ、アフガンへ、イラクへ、リビアへ、シリアへの爆撃機や戦闘機が出撃した。そのことが今回の事態を招いていることが自覚されるようになってきている。

1982年には住民投票で「米国との自由連合」が決まったが、連邦政府が拒否。以後住民の中には「完全独立」「マリアナ諸島との連合」「ハワイとの連合」などを目指す運動が広がっている。



8/14 グアムで平和デモの参加者

グアム島の歴史

グアム島には紀元前3000年ころに、東南アジア系のチャモロ人がマレーシア・インドネシア・フィリピンから航海カヌーで移り住んだ。チャモロ語が現在も公用語である。

1565年スペインの植民地となり、キリスト教が強制され伝統的文化が破壊された。1669年のチャモロ人の反乱ではキリスト教に反抗する村々は焼き殺され、10万人の人口が5000人以下となったといわれている。1898年に米西戦争の結果、アメリカに割譲された。

<<日本軍の統治 1941. 12~1945>>

日本軍は真珠湾攻撃とほぼ同時に攻撃を開始し、2日後に占領した。日本軍は多くの住民と朝鮮からの徴用工、沖縄からの労働者を使って基地と要塞の建設を行った。過酷な労働と、食料取りあげ、抵抗するものへの拷問と殺戮が行われた。また日本軍は全島に5か所の「慰安所」を開設し、42人の朝鮮人慰安婦と現地で15人を慰安婦とした。敗戦後の裁判で慰安所の責任者は死刑となった。

<<米軍の反撃と再占領(1944. 7)以降>>

米軍によって奪還された。日本軍は「全島玉砕」と発表した。2000人ほどが山中をさまよった。(横井庄一事件) 米軍は全島に膨大な爆撃を行い、住民を追い出し巨大な基地を建設した。戦後も米国の支配下に置かれ、1878年に「準州」とされた。島内には「自治要求」「独立」の声がある。

高校生平和大使の国連軍縮会議での発言 (8/23 朝日)

核廃絶と世界平和を訴える高校生平和大使の一行22人がジュネーブ国連欧州本部での軍縮会議に参加した。今年には代表には演説する機会とは与えられず、日本政府主催のレセプションで発言し大きな拍手を受けた。高校生平和大使は、核廃絶を求める21万4300筆の署名簿を国連事務局に提出した。

東京電力 日本原電の支援へ (8/25 朝日)

東電が原発専門の日本原電への経営支援を検討中である。日本原電は原発4基を所持するが2台は廃炉準備中で、再稼働可能なのは東海第2原発だけである。埼玉県知事選挙で原発容認の知事が選出されたこともあり、再稼働が検討されている。しかし本年11月に40年を越えるので、追加安全対策だけで2000億円以上の費用が必要である。この費用の借入れを東電が債務保証することが検討されている。破綻して税金が投入されている東電が他社の原発再稼働を支援することは認めることはできない。

蓄電池と太陽光の家庭向け電力プラン (9/5 日経産業)

太陽光発電と蓄電池を購入することで電気代が東電より2割安くなるシステムが開発された。人工知能を用いて、30分間隔で各家庭のシステムを遠隔管理するして、電気代が安い時には充電し、高いときに売電する。2019年の太陽光電力買取制度終了以降は、売電でなく自家消費と蓄積となる。新電力各社は、価格だけでなく、「再生エネ利用」「地産地消」などの特徴を打ち出して付加価値をたかめている。

下水ガス発電が拡大 (9/6 日経産業)

下水処理場で発生するメタンガスをはじめとするバイオガスを利用した発電が拡大している。大手の月島機械は大阪市や福岡市など7ヶ所で稼働中、3ヶ所で建設中、新たに高知県を加えて、合計1万^キWとなり今後も増設予定が続き、2020年には3倍となる予定である。現在、下水ガスの有効活用は16%であるので、今後とも全国で拡大していく勢いである。

ピースおおさかりニューアル情報公開裁判 対大阪市控訴審 (大阪高裁) で逆転勝訴

戦争の被害だけでなく、その悲惨さ、加害についても展示してきた「ピースおおさか」から、維新の橋下市長・松井府知事によって加害と悲惨さが撤去された。多くの市民団体がこのリニューアルに反対したが、府・市・理事会は情報公開を拒否して加害と悲惨さを撤去したリニューアルを行った。

これに対して竹本さんが、情報非公開を違法として慰謝料請求の訴訟を提起した。3年間の闘いでは、敗訴を重ねてきたが、9月1日の対大阪市の裁判で、「逆転勝訴」となった。大阪高裁は「加害展示などのリニューアル」について問題となっていることを認定した上で、「公的機能を有するセンターは情報を公開すべきであった」として「5万円の慰謝料」を命じた。



この「勝訴」判決の影響を受けて、5日に開かれた「対大阪府控訴審」は様変わりした。今までは早期結審を狙っていた被告側が、急遽証人2人の口述陳述を申請し、裁判官から「今さら」と一蹴された。そして「対大阪府控訴審判決」は11月30日(15:30~)となった。勝訴にむけて一層頑張ろう。

ピースおおさかりニューアル裁判報告集会
9月24日(日)13:30~16:30
ドーンセンター5階セミナー室(開場 13:00)

北朝鮮ミサイル破壊措置するなら 原発運転差止め仮処分を申し立て

7月5日に新たな「高浜3・4運転差止め仮処分」が申し立てられた。「自衛隊法82条の『破壊措置命令』が解除されるまでは原発を運転してはならない」という趣旨である。

日本政府は北朝鮮のミサイル実験に対応して「危険性を公式に認定し自衛隊に破壊措置命令を発令している」。そして「Jアラート」「エムネット」で警報が発令されると、地下鉄や鉄道が停止し、住民の避難が行われている。ミサイルが原発周辺に落下したり、原子炉に直撃したときには、多大な災害が起きる可能性がある。原発は警報発令がでてもすぐには停止できない。「8月8日からは常時発令」となっている以上、常時危険だと政府が認定しているといえる。「発令」中には稼働中の原発の運転を停止すべきである。

中国人強制連行 大阪・花岡国倍訴訟第9回口頭弁論

9月26日第9回口頭弁論では、いよいよ本裁判の最大の争点であるいわゆる「請求権問題」に関して、「2007年4月27日の西松事件最高裁判決」の不当性が論証される。最高裁判決は、「日中戦争の遂行中に生じた中華人民共和国の国民の日本国又はその国民若しくは法人に対する請求権は、「日本国政府と中華人民共和国政府の共同声明」5項によって、裁判上訴求する権能を失ったというべきである」との判断を示している。これに対して中国人の強制連行は日本軍国主義が行った犯罪行為であり、日本政府がその責任を認め、謝罪し保障すべきであることを主張する。「請求権問題」の不当性を追及する決定的な法廷である。ぜひとも大法廷を傍聴者の熱気で埋め尽くそう。

第9回 口頭弁論
9月26日(火)11:00~
大阪地裁 202 大法廷



強制連行された中国人は虐待と暴力に対し、人間としての尊厳・民族としての尊厳をかけて一斉蜂起した。

戦争法違憲訴訟第4回口頭弁論 (9/5)

「戦争法」違憲訴訟の第4回口頭弁論が9月5日に、傍聴席を満席として開かれた。今回は3人の原告の口頭での意見陳述は認められなかった。冠木弁護士が「安保関連法により自衛隊の攻撃的・侵略的性格へ変貌した」ことを口頭で発言した。公判の後、中ノ島中央公会堂で120人の参加で「支援者集会」が開かれた。次回は12月20日11:30から。

道徳教科書の採択で最悪の教科書は阻止

小学校道徳教科書の採択は、日本教育再生機構や育鵬社が関与する「教育出版」教科書をめぐって闘われた。昨年の中学校社会教科書の採択では、日本会議系の首長の関与と、非民主的な教育委員会の運営によって大阪地域を中心に「育鵬社」教科書が採択された。しかし昨年以降の地域での継続した闘いによって、大阪地域では採択が阻止された。また横浜地域、四国でも採択が阻止された。

さいたま市、武蔵村山市、名古屋市、那覇市などでは、「教育出版」教科書が採択された。

12月10日(日)には、今年の道徳教科書採択の総括と、来年の中学教科書に向けての集会が予定されている。